

法人あなん

Vol. 94
2025.8



法人会キャラクター けんたくん



日和佐うみがめ博物館カレッタ 海部郡美波町日和佐浦369

めざします 企業の繁栄と社会への貢献



公益社団法人 阿南法人会

阿南市富岡町内町164-1

TEL (0884) 23-1055 FAX (0884) 23-3531

<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/anai/> E-mail: ananhou@shirt.ocn.ne.jp



法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

CONTENTS

- 3 令和8年度税制改正要望書
- 4 阿南税務署署長着任のごあいさつ
阿南税務署職員の異動
- 5 税務署からのお知らせ
- 6 租税教育活動
- 10 地域社会貢献活動
- 11 食品ロス

- 12 法人会事業活動
- 14 公益社団法人阿南法人会 第13回通常総会開催
- 15 役員名簿・新常務理事挨拶
- 16 部会だより
これからの行事予定
- 17 税に関する絵はがきコンクール
「税の無料相談会」「税に関する優秀作品展」開催のご案内
- 18 表紙の企業紹介

令和8年度 税制改正要望書

令和7年5月9日
公益社団法人阿南法人会

経済・社会活動は「ポストコロナ」への転換を遂げつつある一方で、国際情勢は引き続き不安定な状況が続いており、ロシアによるウクライナ侵襲の長期化、イスラエル・パレスチナ問題の深刻化、そして米国による対外関係政策の影響などにより、エネルギー価格や原材料価格の上昇は継続し、我が国の企業活動や国民生活に深刻な影響を与えている。

さらに、急速な円安進行や物価高の定着、国内消費の伸び悩み、労働力人口の減少といった構造的課題が重なり、中小企業を中心に多くの事業者が厳しい経営環境に置かれている。このような情勢のもと、税制は経済の実態を的確に反映しつつ、「公平・中立・簡潔」という基本原則のもとで、企業の持続的成長と地域経済の活性化を後押しする制度でなければならぬ。本要望書は、こうした認識のもと、現場の声を反映した真に必要な税制改正を提言するものである。

I 法人税

①法人税率・税率の引き下げ

平成30年度税制改正により法人実効税率は29.74%にまで引き下げられたが、依然として諸外国と比較すると高い。国際競争力の向上、国内投資、特に雇用の創出・拡大を図るためには更なる実効税率の引き下げが求められる。

②中小企業に対する軽減税率適用範囲の引き上げ

中小企業の活性化や経営体質強化を図るため、税制面での支援として長年据え置かれていた軽減税率適用の所得限度額800万円を1,600万円に引き上げるとともに、現在の15%の軽

減税率を本則として恒久化すべきである。

③償却資産制度の改善

少額な減価償却資産については、その取得価額が10万円未満、20万円未満、30万円未満という複数の区分による損金算入方法が規定されているが、設備投資を促進させ、かつ事務処理の簡素化を実現するために、取得価額が30万円未満の減価償却資産は一律に損金算入できるように見直すべきである。

④役員給与の原則損金算入

会社法では、株式会社と役員は委任契約であり、取締役の報酬等の金額は株主総会の決議等により定められる。役員給与は職務執行の対価であり、原則と

して損金算入とすべきである。なお恣意性のあるものなど課税上弊害のあるものについては損金不算入とすべきである。

II 消費税

①単一税率

現行の消費税は、軽減税率の適用範囲が合理的とはいえず、経済活動や課税実務に混乱をもたらしている。また、事業者にとって過度な事務負担を強いていること、低所得者への逆進性対策としては非効率であることなど弊害が多いことから単一税率とすべきである。

②簡易課税制度の簡素化

簡易課税制度は、その適用に

際し基準期間における課税売上高による制限や事前届出書の提出といった要件が設けられている。そもそもこの制度は消費税創設時に中小事業者の事務負担を軽減するために設けられたものであるが、今日ではインボイス制度対応についての事務負担の軽減という新たな存在意義が生じている。そうした小規模事業者が弾力的に簡易課税制度を適用できるように、当該課税期間の課税売上高が一定金額以下の場合には、確定申告時に簡易課税制度を選択できるようにすべきである。

③インボイス制度への対応

インボイス制度については、令和5年10月の導入時から混乱を極め相当複雑で難解なものとなっている。事業者の事務負担や市場取引に与える影響等に配慮しつつ、免税事業者からの課税仕入れについての8割控除の経過措置などについて、延長や恒久化等を含め検討するなど、中小事業者の実務状況を踏まえた柔軟な対応を行うべきである。

形態が文書というだけで課税する印紙税は不合理で公平性を欠いていることから、廃止すべきである。

④法人事業承継税制の特例措置適用期限の延長

我が国の中小企業が抱える大きな問題が事業承継である。しかしポストコロナや物価上昇への対応に迫られ、事業承継に関する取り組みは遅れているのが現状である。特例承認計画の提出期限は令和6年度改正で延長されたが、特例措置の対象となる相続・贈与の適用期限についても延長すべきである。

⑤償却資産に係る固定資産税の抜本的見直し

償却資産税は国税における減価償却と評価方法に相違がある点や、賦課期日と法人の決算日との不一致等を原因として実務上の混乱をもたらしており、事業者にとって過度な負担を強いている。またこのような制度は諸外国には例がなく、企業の国際競争力の観点からも問題があるという指摘もある。こうしたことから、廃止も含め制度を抜本的に見直すべきである。

III その他

①印紙税の廃止

デジタル化の進展の中、作成

着任のごあいさつ



阿南税務署

署長 中矢勝敏



この度の定期人事異動により、税務大学校高松研修所から阿南税務署署長を拝命いたしました中矢でございます。

着任に当たり、公益社団法人阿南法人会の会員の皆様方に一言ご挨拶を申し上げます。

公益社団法人阿南法人会の会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に、深いご理解と多大なご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては「よき経営者を目指すものの団体」として、また「税のオピニオンリーダー」として税知識を普及し、納税意識の高揚を図り、地域企業の健全な発展と地域社会の繁栄に貢献する」という「法人会の理念」に則り、各種研修会・講演会の開催や地域に密着した積極的な活動を通じて、納税意識の向上と健全な企業経営を図るための支援活動に熱心に取り組まれております。

特に、会員の租税教室への講師

派遣や「小学生の税に関する作文」、「税に関する絵はがきコンクール」など租税教育活動にも積極的に取り組まれ、着実に成果を挙げられております。

このような貴会の活発な活動は、申告納税制度の下における税務行政の円滑な運営に重要な役割を果たされておられ、これもひとえに、六車会長をはじめ役員の皆様方のご尽力と会員各位のたゆみないご努力の賜物であると深く敬意を表する次第です。

さて、近年、経済取引のデジタル化やグローバル化の進展により、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大しています。こうした中、国税当局といたしましては、令和5年6月に公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」の実現に向け、納税者の利便性の向上や課税・徴収事務の効率化・高度化、事業者のデジタル化促進を柱とした税務行政のDXを一層進め

ていくこととしております。

キャッシュレス納付につきましては、社会全体の現金管理に伴うコストの削減及び事業者における業務のデジタル化等の観点から、積極的に利用促進に取り組んでいくところであります。特に納付機会の多い源泉所得税につきましては、これまで以上にキャッシュレス納付の利用促進に取り組むこととしており、今後、国税庁ホームページにも「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設したところであります。

更に、徳島県下の税務署におきましては毎月10日を「キャッシュレス推進デー」と定め、来署された方を対象に、実際にキャッシュレス納付の模擬体験を実施し、利便性を実感していただくなどの取組を試行的に行っているところであります。

こうした取組を円滑に実施していくためには、貴会との緊密な連携は必要不可欠だと考えております。今後、貴会の皆様方との率直な意見交換を通じて、連携・協調を一層進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝、ご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

阿南税務署職員の異動

● 転入された方（よろしくお願いします）

署長

中矢勝敏

（税務大学校高松研修所 修了）

総務課

栗尾 輝

（徳島税務署 管理運営第三課門 徴収官）

総務課

佐坂 心

（高松税務署 個人課税第五課門 事務官）

管理運営

岩田 稔美

（徳島税務署 管理運営第一課門 税務士徴収官）

管理運営

石橋 達也

（徳島税務署 管理運営第二課門 上席徴収官）

管理運営

清岡 裕矢

（高松税務署 個人課税第三課門 調査官）

法人課税

今瀬 亮

（徳島税務署 法人課税第二課門 上席調査官）

● 転出された方（お世話になりました）

高松税務署

高原 良典

（高松税務署 徴収課 徴収課長）

阿南税務署

宇波 直人

（阿南税務署 個人課税第一課門 税務士上席調査官）

徳島税務署

田中 佑希

（徳島税務署 法人課税第六課門 事務官）

阿南税務署

林 貴裕

（阿南税務署 管理運営第一課門 税務士徴収官）

高松税務署

和田 昭

（高松税務署 管理運営第一課門 上席徴収官）

徳島税務署

國見 恵理奈

（徳島税務署 個人課税第二課門 調査官）

八幡平税務署

清岡 亮功

（八幡平税務署 個人課税第一課門 事務官）

徳島税務署

小針 顕人

（徳島税務署 法人課税第五課門 調査官）

\\さらに便利に!\\

電子納税証明書(PDF)が スマホで請求&受取できる!

電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Tax(SP版)を使って、請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

メリット 1

いつでもどこでも!

スマホで 完結!

タブレットでも!



メリット 2

手数料が お得!

1税目1年度あたり**370円**

※書面での請求の場合は、
1税目1年度1枚あたり400円

メリット 3

期間内であれば 何度でも 印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの
印刷サービスを利用する場合には、
別途手数料がかかります。

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)の
マイナンバーカードが必要です。

スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。



▶ 詳しい手続きの仕方はこちらから

読み取れない場合はこちらから <https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftsp/e-taxsoftsp.htm>



国税庁 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

その他、便利な請求&受取方法は裏面へ



他にもまだある 納税証明書の 便利な請求&受取方法!!

納税証明書の請求には e-Tax を使ったオンライン請求が便利ですので、是非ご利用ください。



.....オンライン請求の手順(税務署窓口で受け取る場合).....

① 自宅やオフィスで請求

- ▶ パソコンをご利用の方は、e-Taxソフト(WEB版)から納税証明書請求データを作成できます。メインメニューの「申告・申請・納税」内の「新規作成」から、「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。

(注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。

- ▶ スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト(SP版)から作成できます。右のQRコードからアクセスしてください。(QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。)



② 税務署窓口で本人確認

- ▶ 税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)及び個人に係る請求の場合には、番号確認書類(マイナンバーカードなど)をご提示ください。
- ▶ 代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類(運転免許証など)のほか、個人に係る請求の場合には、本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写しが必要です。
- ▶ 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものがあります。詳しくは、国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。

ここからは、税務署窓口での手続です。



③ 手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金で手数料を納付します。

※手数料がおトクです。

1税目 1年度 1枚370円

書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

④ 納税証明書の受取

オンラインで請求して郵送で受け取る方は

請求する方の電子署名を付し、電子証明書を送信できる場合は、郵送での受取ができます。詳しい手続は、e-Taxホームページ内「書面の納税証明書を受取る場合について」をご覧ください。



※事前に電子証明書(マイナンバーカードなど)の取得が必要です。パソコンの場合はICカードリーダライタの購入が必要な場合があります。

※インターネットバンキングやATMなどからペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー

1. 源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは

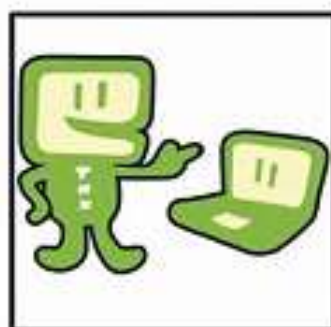
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般用及び納期特例用)及び報酬・料金等の所得税徴収高計算書について、作成・送信・キャッシュレス納付手続(ダイレクト納付・インターネットバンキング)の一連の流れを体験することができるツールです。

e-Taxによるキャッシュレス納付の利便性を体験してみませんか



事前準備不要

パソコンやスマートフォンがあれば今すぐお試しください。
e-Taxの操作性を気軽に体験することができます。



何度でも操作可能

デモ操作ですので、ミスを気にすることなく、利用できます。
パソコンの操作が苦手な方でも、安心して利用できます。



操作確認用に

デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行う使い方もできます。

一連の流れ



「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を体験

7月7日、県連事務理事・事務局長会議において、四県連事務局が自身のスマホを使い、「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を体験しました。この体験コーナーは、国税庁ホームページに開設されており、所得税徴収高計算書の作成・送信から源泉所得税のキャッシュレス納付手続までの一連の流れを体験するものです。

画面の表示に沿って入力しますが、所得税徴収高計算書を手書きで作成したことがある方なら、操作マニュアルを見なくても簡単に入力できると思います。キャッシュレス納付を利用すれば、金融機関や税務署などの窓口に行かずにスマートフォンで納付でき、大変便利です。また、現金や納付書が不要になります。

皆さんもぜひ一度、体験コーナーを利用してみてください。体験コーナーはこちらから▶



育活動



平島小学校の児童より
お礼のお手紙をいただき
ました。



租税教室出前授業

租税教室は管内の小学校5・6年生と中学生を対象に、当会の主力事業として、青年部会・女性部会が連携して行っています。税金で作られた公共施設の写真や税金の種類が書かれた札を活用し、グループワークをしてもらうなど子供たちに理解してもらえるよう創意工夫しています。



・租税教育用DVD上映、レプリカの1億円札体験
・税の下書き・「タックスフントとけんたくん」
・「おじいさんの赤いつば」等配付

小学校

2月4日(火)
鷺敷小学校6年生(16名)



講師：青年部会藤井理事

6月2日(月)
福井小学校6年生(8名)



講師：青年部会岡本(幸)理事

6月4日(水)
大野小学校6年生(13名)



講師：青年部会若木理事

6月11日(水)
山口小学校5・6年生(9名)



講師：女性部会町田部会長

6月17日(火)
中野島小学校6年生(22名)



講師：青年部会平野部会長

6月18日(水)
宝田小学校6年生(35名)



講師：青年部会伊勢理事

6月18日(水)
鷺敷小学校6年生(17名)



講師：青年部会藤井理事

6月20日(金)
橋小学校6年生(9名)



講師：青年部会原田部会長

6月23日(月)
吉井小6年生(9名)



講師：女性部会町田部会長

6月25日(水)
今津小学校6年生(18名)



講師：青年部会岡本(充)理事

6月26日(木)
横見小6年生(14名)



講師：青年部会兼松副部会長

6月30日(月)
見能林小学校6年生(73名)



講師：青年部会平野部会長・若木理事

7月3日(木)
岩盤小学校6年生(32名)



講師：青年部会吉岡副部会長

7月4日(金)
相生小学校6年生(19名)



講師：女性部会谷下理事

7月7日(月)
羽ノ浦小学校6年生(97名)



講師：青年部会平野部会長・吉岡副部会長・岡本(充)理事



租 税 教

7月10日(木)
富岡小学校6年生(68名)



講師：青年部会兼松副会長

7月11日(金)
桑野小学校6年生(34名)



講師：青年部会原田副会長

7月14日(月)
平島小学校6年生(58名)



講師：青年部会岡本(忠)部会員



講師：青年部会新野理事

中学校

7月2日(木)
新野中学校3年生(16名)



講師：青年部会平野部会長

7月15日(火)
加茂谷中学校3年生(11名)



講師：青年部会平野部会長

7月17日(木)
箕敷中学校2年生(19名)



講師：青年部会藤井理事

新紙幣(渋沢栄一)1億円
レプリカ



保育園

女性部会員が『ドンタくん』の紙芝居を就学前の園児に行い、自分たちが住んでいる時には税金でつくられたものがたくさんあることを楽しく学んでもらいました。

2月26日(水) 宝田こどもセンター(52名)



税金クイズ

第19回那賀町あひる駅伝大会
(丹生谷支部) 1月26日(日)

たくさんの子供たちに楽しみながら税に興味を持ってもらおうと地域のイベントに参加し、小学生を対象に税金クイズを行いました。



地域社会貢献活動

◆浜の浦公園 清掃ボランティア活動

4月19日(出)、6月21日(出)

偶数月の第3土曜日、午前8時より浜の浦公園で清掃ボランティア活動を行っています。ご参加お願いいたします！

次回予定日 10月19日(出)・12月20日(出)



◆街頭における税のPRキャンペーン 7月26日(出)

阿南の夏まつりにおいて、「e-Tax・ダイレクト納付普及促進運動」推進のため、阿南税務署・間税会・青色申告会と一緒にパレードを行い、いちごプロジェクト(15%節電運動)うちわ、食品ロスチラシ、けんたグッズ等を配布しました。



7つの間違い探し

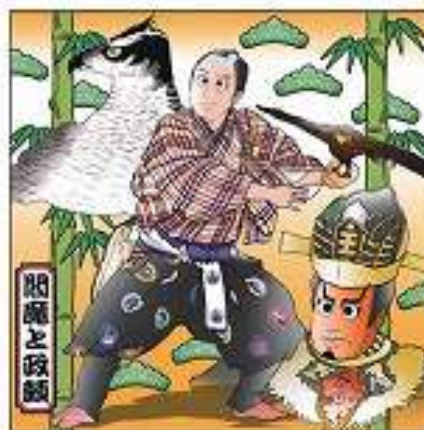
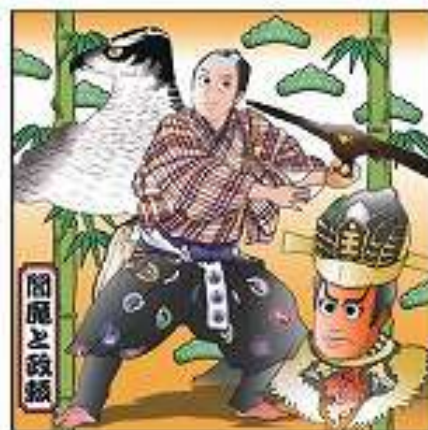
「間魔(えんま)と政頼(せいらい)」

上の絵と下の絵には相違点が7か所あります。

見つけられますか？

(答えは16ページにあります。)

【作者紹介】 神谷 一郎 (かみや・いちろう)
専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水戸芸術館等で活躍中。



消費税の期限内納付を 忘れずに。



期限内納付のための
納税資金の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予約(予約ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届書の提出が必要です。

消費税には
申告・納付期限
があります。

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^{※1}。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税^{※2}に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^{※3}があります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^{※2}	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要 ^{※4})

個人事業者の方は振替納税も
利用できます。

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の2月1日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額が1億円以下です。

※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。

※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「直前の中間申告書を提出する等の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することが可能です。

国税を一緒に納付することが通関手会社には、申請により取り扱われることがありますが、納税が滞りやすくなる場合があります。お早めに関税の税務署(税務官)にご相談ください。



みんなで 食品ロスの削減 に取り組んで みよう!



「食品ロス」ってなんだろう?

まだ食べることができるのに、捨てられている食品のことをいいます。

日本の「食品ロス」は年間472万トン^(※)で、食品ロスの約半分は家庭からでています。日本の人口1人当たり、毎日、おにぎり1個分(103g)の食べ物を捨てている計算になります。



日本全体で
年間472万トン



(※) 令和4年度推計(農林水産省・資源循環)

「食品ロス」を減らすには……

食品の期限表示を正しく理解することが大切です。

「消費期限」と「賞味期限」を正しく理解することで「食品ロス」の削減につながります。

「消費期限」… 過ぎたら食べない方がよい期限

「賞味期限」… おいしく食べることができる期限

※表示されている期限は開封前の期限です。一度開封したら期限に関わらず早めに食べましょう。

消費期限と賞味期限のイメージ



意味

賞味期限	おいしく食べることができる期限 (best-before date) 定められた方法により保存した場合に、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限。 ただし、当該期限を超えた場合でも、これらの品質が保持されていることがある。
消費期限	過ぎたら食べない方がよい期限 (use-by date) 定められた方法により保存した場合、菌数、変敗その他の品質(状態)の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限。

(消費者庁「食品ロス削減関係資料」を基に作成)

～法人会 女性部会は「食品ロス」の削減に取り組んでいます～

全法連「食品ロス」
サイトはこちら



2024.09

事業活動

◆1・2・3月決算法人説明会



2月7日(金) 富岡公民館

◆阿南法人会・阿南商税会合同税務研修会



2月13日(木) ホテル石松

◆第3回理事会



3月10日(月) ホテル石松

◆第1回税制委員会



5月9日(金) ロイヤルガーデンホテル

◆第1回理事会



5月9日(金) ロイヤルガーデンホテル

◆4・5・6月決算法人説明会



5月28日(木) 富岡公民館

企業経営セミナー

1月20日(月) ホテル石松 21名参加

テーマ 「我社の過去・現在・未来」

講師 藤井 傑氏 藤井 傑氏 代表取締役



◆第1回広報委員会



7月28日(月) 遊遊NASA

2月13日(木) ホテル石松 22名参加(含非会員1名)

テーマ 「経営者のための『お金の学校』
～知らないと損する3つのお金ルール～」

講師 高橋 成壽氏 高橋 成壽氏 代表取締役



4月11日(金) ホテル石松 30名参加(含非会員6名)

テーマ 「徳島ガンパロウズの
成り立ちと挑戦」

講師 白木 郁登氏 白木 郁登氏 代表取締役



「バスケットボールを通じ徳島から日本を元気にするというビジョンでその象徴に徳島ガンパロウズをする。流れと象徴の力は徳島県民の気持ちと心に火をつけ社会をも動かせる！」との熱い思いで活動をされている白木氏。そのエネルギーが聴講者にも伝わり、会場中が盛り上げられました。

講演会

6月13日(金) ホテル石松 111名参加(含非会員20名)

テーマ 「南海トラフ巨大地震から命を守る」

講師 防災アナウンサー®x環境省アンバサダー 奥村 奈津美氏



TBS『はなまるマーケット』やNHK『ニュースウォッチ9』などでも活躍された防災アナウンサーの奥村氏をお招きしました。日本最大級の地震と言われる南海トラフ地震への重要な対策として、「安全な家に住む」「地域リスクを知る」の2点を教えていただきました。参加者は、配られたQRコードを各自のスマートフォンで読み取りオンライン診断によって、自分の住まいの環境リスク分析や最適な防災セットのパーソナライズを受け、防災に対する意識を高めることができました。



3月10日(月) ホテル石松 66名参加(含非会員26名)

テーマ 「なぜ働いていると本が読めなくなるのか」

講師 文芸評論家 三宅 香帆氏

「現代の労働に役立つのは知識ではなく情報になり、ネット検索すればピンポイントで知りたい情報に到達できる今、働く人にとって本が縁遠いものとなっている。しかし、そうした生き方は他者の考えに思いを致す能力・想像力が衰える。全身全霊ではなく『半身』の働き方をし、仕事以外の文脈を生活に取り入れることで本を読む余裕が生まれる。」とお話くださいました。



4月15日(火) コート・パール徳島 37名参加(含非会員2名)

テーマ 「『いつも』で『もしも』も支える復興常備®の仕組みって？」

講師 株式会社一生、株式会社阿佐でらす 代表取締役 北條 誠一氏

「もしも」災害が起きてしまったとき、「いつも」通りのおいしい食事で災害を乗り切ろう！と「復興常備®食」を作られている北條氏。普段の販売と災害支援の切れ目がない仕組みをつくり、食を通じた地域創生へのお話に、参加された全員が真剣に聞き入っていました。



電子申告？効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続が
インターネットで行えます。



納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン届出の場合は「送附
程度」まで届出の届出は1か月程度かかります。

法人会が会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告を
するとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

法人会

イータックス Q 検索



公益社団法人阿南法人会 第13回 通常総会開催

公益社団法人阿南法人会「第13回通常総会」が、6月13日（金）ホテル石松において開催され、ご来賓に阿南税務署長様、徳島県南部総合県民局地域創生防災部副部長様、阿南市長様のご臨席を賜り、89名の会員が出席されました。

令和6年度決算・役員選任案の承認について審議され、原案通り承認可決されました。また、先般の理事会での承認事項である、令和6年度事業報告・令和7年度事業計画及び収支予算等について報告されました。その後、退任役員功労者・会員増強功労者・福利厚生制度推進功労者の方々に六事会会長より感謝状が贈呈されました。

ご多忙の折、ご臨席いただきましたご来賓の方々ならびにご出席会員の皆様にお礼申し上げますとともに、今後ともより一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

公益社団法人阿南法人会 第13回通常総会



令和7年度 事業計画

事業活動の基本方針

阿南法人会は、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一元の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動のさらなる充実を図ります。

事業の実施については、引き続き、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぐこととします。租税教育活動では次世代を担う児童・生徒に、税の仕組み、税の大切さを教え、税の使途についても共に考えます。

これらの事業をなお一層充実させるためには、経緯・財政基盤の強化が特に重要であり、会員増強・福利厚生制度の推進や事務効率の強化に力を注ぎ、法人会一体となって以下に掲げる事業を展開します。

【公益事業関係】

1. 税知識普及と納税意識の高揚並びに税の便益に関する事業【公1】
 - ・税知識の普及を目的とする事業
 - ・納税意識の高揚を目的とする事業
 - ・税制及び税務に関する調査研究並びに普及に関する事業
2. 地域企業の健全な発展に資する事業【公2】
3. 地域社会への貢献を目的とする事業【公3】

【共益事業関係】

4. 会員の交流及び福利厚生等に資するための事業
 - ・会員の交流に資するための事業
 - ・会員の福利厚生に関する事業
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

令和6年度 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

科 目	金 額
1 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
① 経常収益	
基本財産運用収益	120
特定資産運用収益	40
受取会費	8,358,000
受取補助金等	6,554,300
受取利息	1,724,000
受取寄付金	209,000
雑収益	644,560
経常収益計	17,480,029
② 経常費用	
事業費	14,431,093
管理費	2,837,998
経常費用計	17,269,091
当期経常増減額	220,938
2 経常外増減の部	
① 経常外収益	
経常外収益計	0
② 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	220,938
一般正味財産前期末高	17,224,585
一般正味財産期末高	17,445,523
Ⅱ 特定正味財産増減の部	
受取補助金等	5,892,300
一般正味財産への割当額	△ 5,892,300
当期特定正味財産増減額	0
特定正味財産前期末高	0
特定正味財産期末高	0
Ⅲ 正味財産増減高	17,445,523

令和7年度 収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	金 額
1 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
① 経常収益	
基本財産運用収益	6,600
特定資産運用収益	858
受取会費	8,510,000
受取補助金等	6,655,100
受取利息	1,579,000
受取寄付金	150,000
雑収益	568,600
経常収益計	17,468,158
② 経常費用	
事業費	14,063,038
管理費	3,389,642
経常費用計	17,452,680
当期経常増減額	15,478
2 経常外増減の部	
① 経常外収益	
経常外収益計	0
② 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	15,478
一般正味財産前期末高	17,445,523
一般正味財産期末高	17,461,003
Ⅱ 特定正味財産増減の部	
受取補助金等	6,025,100
一般正味財産への割当額	△ 6,025,100
当期特定正味財産増減額	0
特定正味財産前期末高	0
特定正味財産期末高	0
Ⅲ 正味財産増減高	17,461,003

功 労 者 表 彰

(敬称略・順不同)

会員増強功労者感謝状受表彰者

所 属 等	氏 名
法人会役員	谷 下 美恵子 (徳谷 下 組)
金融機関	阿南信用金庫 阿南支店
"	阿南信用金庫 羽ノ浦支店
"	阿南信用金庫 橋支店
"	阿南信用金庫 中島支店
"	阿南信用金庫 本 店
"	阿南信用金庫 見島支店
"	阿南信用金庫 羽ノ浦支店
"	阿南信用金庫 東部支店
"	阿南信用金庫 阿南駅前支店
"	阿南信用金庫 上中支店
保険会社	板 東 美智代 (大同生命保険㈱)

全法連 会長表彰

氏 名	法 人 名
西 澤 孝 浩	阿南 栄 屋
清 岡 聖 介	徳シャイネックス

退任役員功労者感謝状受表彰者

役 職	氏 名
理 事	村 田 隆 (日登化学工業㈱)
"	古 川 博 (徳古川運送)
"	松 崎 可 定 (阿松徳デンキ)
"	和 田 美千代 (徳東 源)
監 事	石 渡 良 治 (徳F パ シ)

福利厚生制度推進功労者感謝状受表彰者

役 職	氏 名
青年部役員	吉 岡 朝 治 (東アズマ四国)
優秀推進員	堀 谷 文 枝 (大同生命保険㈱)
優秀推進員	濱 野 貴 之 (AIG損害保険㈱)
優秀代理店	AIGパートナーズ㈱ (AIG損害保険㈱)
優秀代理店	リレーション・トラスト㈱ (アフラック生命保険㈱)

徳島県連 会長表彰

氏 名	法 人 名
大 津 裕 哉	阿大 津 屋
坂 本 茂 文	阿アルボレックス
木 本 裕 之	徳木 本 建 設

令和7・8年度 公益社団法人阿南法人会 役員名簿 (任期 令和9年度通常総会まで)

(敬称略・順不同)

役職	氏名	法人名	役職	氏名	法人名	役職	氏名	法人名
会長	六車洋二郎	阿南コート・パール徳島	理事	藤原 浩之	阿南信用金庫	理事	土内 彰	新レーザーシステム
副会長	平野 悠吉	阿南 悠	〃	豊嶋 俊之	阿南機械工業	〃	阿部 茂昌	阿部ボテック
〃	新野 悠郎	新野木村株	〃	西宮 仁	宮和海運振	〃	岡本 光雄	岡本建設
〃	谷下美恵子	阿南 下組	〃	武田 仁志	阿南ワッディーワン	〃	竹内 正明	フォークリフトサービス
〃	延 隆久	阿南ミートセンターのペ	〃	立田 俊博	立田石油	〃	宮本 敬光	宮本鉄工建設
〃	岡本 裕二	阿南カバリコート	〃	島村 敏明	島村建設	〃	谷崎 史明	阿南 崎 船
常務理事	桑村 正員	(公社)阿南法人会	〃	森本 秀樹	阿南本印	〃	広瀬 利幸	阿南 瀬 船
理事	山田 隆治	大 隆 精 機株	〃	濱田 龍介	阿南シャイネックス	〃	西田 静男	廣 間 船
〃	其松 功	阿南アイテイス	〃	木本 裕之	阿南本建設	〃	田中 勝	阿南 中 清 船
〃	村田 浩司	八 重 川 海 運株	〃	鳥海 勇二	鳥海印刷	〃	新居 健一	阿南 居 船
〃	喜多 悠吉	喜 多 旅 行株	〃	今治 広行	阿南 ま じ	〃	藤井 保	藤井鉄工建設
〃	若木 康正	若 木 機 工株	〃	八木 健造	八 木 建 設株	〃	谷口 美徳	阿南 谷 建設工業株
〃	青木 晃	阿南 建 設株	〃	藤野 忠弘	藤 野 海 運株	〃	上松 生敬	阿南 上 松 石油
〃	片山 茂俊	阿南 茂 谷 振 興株	〃	神原 龍介	神 原 建 設株	〃	長井 昭二	阿南 丸 本
〃	遠藤 昌博	阿南フレッシュ阿南	〃	柳中 一弘	阿南 弘 海 運株	〃	池田 美香	阿南 オ オ キ タ
〃	大津 裕哉	阿南 大 津 屋	〃	鈴木 謙也	阿南 栄 工 業	監事	伊勢 晃人	阿南伊勢サッシ
〃	坂本 茂文	阿南アルボレックス	〃	横手 久典	阿南 隆 機 械 工 業	〃	古橋 祐介	(税)古橋税理士事務所
〃	賀上 也志	賀 上 建 設株	〃	吉岡 誠	阿南アズマ西田	〃	日下 雅史	(税)徳 島

相談役 佐竹 義治 阿南信用金庫

新常務理事挨拶

常務理事 桑村 正員

この度、常務理事を拝命いたしました桑村正員でございます。阿南法人会は、皆様のご協力のもと、会員数の増加において全国の法人会でも類を見ない22年連続純増という、歴史的な記録を更新中でございます。今後も記録の更新を目標とするとともに、会員企業様及び阿南法人会のますますの発展のために頑張って参りたいと思っております。引き続きのご指導ご協力をお願い申し上げます。



いちご通信 2025 夏

法人会女性部会

いちごプロジェクト

節電にご協力ください。

無理なく 無駄なく 快適に

「いちごプロジェクト」とは?
「いちご」のキーミングは、2011年度の節電目標「15%」に由来しています。
いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。
そのイメージを、毎年女性部会が全国的に展開して取り組む社会貢献活動に重ねました。

「法人会」とは?
法人会は、「地域のオピニオンリーダー」として、企業・団体の発展を支援し、地域の発展に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。
現在、全国各地に440単位法人会があり、単位の連合体として47都道府県が組織され約7000の企業が加盟しています。
法人会では「地域振興」「福祉教育」「地域社会貢献」などを中心に地域に貢献した活動を展開しています。

みんなで出来る夏の節電対策

風の通り道を作ろう！

直射日光を避けて涼しい部屋を作ろう！

いちご通信 2025 夏

いちごプロジェクト

オフィスでも節電にご協力ください。

無理なく 無駄なく 快適に

電機 照明 空調

オフィスで出来る夏の節電対策

夏はオフィスで消費電力の3割を削減すると、毎日、家庭約16万kWhが消費する電力と同等量のエネルギーが削減できます。

100kWh削減は、約100kWh削減に相当するエネルギー削減に相当します。

100kWh削減は、約100kWh削減に相当するエネルギー削減に相当します。

部会だより

青年部会

第35回会員交流会議 4月11日(金) ホテル石松

青年部会第35回会員交流会議において役員改選が行われ、引き続き平野直毅氏が部長に就任されました。



青年の集い活動報告会

1月20日(月) ホテル石松



令和7・8年度 青年部会役員名簿

役職	氏名	法人名	役職	氏名	法人名	役職	氏名	法人名
部長	平野 直毅	株平 惣	理事	若木 主税	若木 機工衛	理事	岡本 充博	南阿 本 建設
副部長	吉岡 明治	南アスマ四国	//	伊勢 慎也	南伊勢サッシ	//	延 治希	南ミートセンターのペ
//	兼松 武官	南アイテイス	//	山田隆太郎	大 隆 精 機衛	//	下川 将吾	株SHIMOKAWA
//	新田 健一	南新 恵 福	//	鈴木 琢也	南日 栄 工業	//	藤井 俊	南井鉄工建設
//	田中 雄大	田中 建設	//	神原 陽介	神 原 建設	//	岡本 幸彦	南アカバリコート
//	原田 祐太	南ハ ラ ダ	//	新野 敏史	新 野 木 材衛			

青年部会視察研修旅行 6月10日(火) 大阪・関西万博



優良申告法人部会

会員交流会議 6月19日(木) 華山

優良申告法人部会会員交流会議において役員改選が行われ、平野惣吉氏が引き続き部長に就任されました。

令和7・8年度 優良申告法人部会役員名簿

役職	氏名	法人名
部長	平野 惣吉	株平 惣
副部長	若木 康正	若木 機工衛
//	谷下美恵子	株谷 下 組



講話
「お客様に
よろこばれる肉道」
南ミートセンターのペ
代表取締役
延 隆久氏

これからの行事予定

◎どなたでも参加できます

新設法人説明会	8月27日(水) 13:00～	富岡公民館
7・8・9月決算法人説明会	8月27日(水) 14:30～	富岡公民館
第22回チャリティーゴルフ大会	10月5日(日)	コート・パール徳島ゴルフクラブ
年末調整説明会	11月18日(火) 10:30～/14:00～	阿南市文化会館夢ホール



7つの間違い探しの答え

「龍魔(えんま)と政頼(せいらい)」

- ①タカの頭の毛(左上) ②政頼の目線(中上) ③タカの翼(中上)
④笹の葉(右上) ⑤政頼の帯の紋(中央) ⑥松(左下) ⑦龍魔のアゴ(右下)

女性部会



第40回会員交流会議 4月15日(火) コート・パール徳島

女性部会部会長就任のご挨拶

有明会社 専任 監査役
町田 哲子

春の暖かさを感じはじめた春陽の4月15日、公益社団法人阿南法人会女性部会第40回会員交流会議が開催され、谷下美恵子部会長がご勇退されました。後任として、私、谷下美恵子部会長のご推薦をいただき、女性部会部会長を任じられ謹んでお受けすることとなりました。改めて、谷下様、ご在任中のご活躍に深く感謝申し上げますとともに変わらぬご指導よろしくお願い申し上げます。

私、女性部会に入会以来、会員として皆様とともに活動してまいりましたが、法人会組織の一員として責任ある行動はと問われますと、まだまだ意識の低さを痛感せざるを得ませんが、これまでの諸先輩方の素晴らしい伝統・実績を継承しながら、様々な事業を通して皆様と本来の法人会活動における租税教室・地域貢献活動等の女性部会の活動に励んでまいりたい所存でございます。

また、税務署長様をはじめ、審判の皆様、法人会の皆様のご指導ご支援を仰ぎながら、女性部会のスローガンにございますように、法人会組織の一員として、研修・交流を通じた部会員の資質向上と社会への貢献をめざす法人会活動の充実に努めます。

女性部会員の皆様におかれましては、当会さらなる発展のため、ご協力ご助力を切にお願い申し上げます。

末尾になりましたが、皆様のご健康ご多幸をお祈り申し上げ、拙い言葉ではございますがご挨拶とさせていただきます。

女性部会第40回会員交流会議において役員改選が行われ、町田哲子氏が部会長に就任されました。



令和7・8年度 女性部会役員名簿

(敬称略)

役職	氏名	法人名	役職	氏名	法人名
部会長	町田 哲子	有明会社	理事	大津 光江	相大 津 屋
副部会長	西條美恵子	西條美恵子事務所	〃	新野 友子	新 野 木 材協
〃	青木 千代	税理 和	〃	森見 世子	税力ミデンキ
〃	西岡恵美子	税理島中央税理	〃	多田 真子	高エーパーステック
〃	木下富美子	税なかがわ税	〃	谷下美恵子	相谷 下 組
〃	長尾 光子	税サザカ	〃	谷崎 初代	相谷 崎 組
理事	藤井スミエ	税大和 通 送	〃	川原 幸子	木 沢 建設機
〃	飯生 悦子	税セーフティ	〃	和田美千代	相泉 源

女性部会視察研修旅行

7月1日(火) 大阪・関西万博



税に関する絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中で、どのように検立っているの？
ということをお小生のみなさんに知っていただき、
理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

- ◆テーマ 税に関する絵 税金で造られている建物・施設、税金で購入されている物品、税金で行われている仕事などであれば何でも構いません。本人が制作したもので、未発表のものに限ります。
- ◆応募資格 小学6年生

- ◆応募点数 児童1人につき1点とします。はがきサイズ(たて・横どちらでも可)
- ◆応募方法 「裏面用紙」に学校名、氏名(ふりがな)、学年等の必要事項および税に関する絵を描いて、担任の先生に提出してください。
- ◆応募締切 令和7年9月8日

開催のご案内

場所：フジグラン阿南

- 「税の無料相談会」 11月11日(火) 11:00～16:00
- 「税に関する優秀作品展」 11月11日(火)～17日(月)

税理士先生をお招きしています。
どうぞお気軽にご相談ください。
税の作文・ポスター・絵はがきを展示しています。
※税理士・税理士 事務所、毎週初日曜日も展示しています。

新しくなった 日和佐うみがめ博物館カレッタ



美波町にある日和佐うみがめ博物館カレッタは令和7年度に40周年を迎え、全面リニューアルオープンしました。大ガメが悠々と泳ぐ大ガメプールの他、1950年に地元中学生と教諭が中心となって始めた世界で最も古いウミガメ保護研究の歴史を詳しく展示しています。また自分で塗り絵したウミガメが大画面で泳ぐ体験ゲームコーナーや、大浜海岸を一望できる展望デッキ、オリジナルのウミガメグッズやカメをかたどったカメーライスなど、見て触れて食べて遊べる！見どころ満載の施設となっています。



- 入館料／大人1,000円、中学生500円、小学生300円、未就学児100円 ※2歳以下は無料
- 住所／海部郡美波町日和佐浦369
- 電話／0884-77-1110
- 営業時間／9:00～17:00
- 定休日／月曜日
- その他休業日／月曜日が祝日の場合は開館、翌日休、12月29日～31日
- 駐車場／44台(一般40台、バス2台、身障者2台)

詳しくはホームページをご覧ください <https://caretta.town.minami.lg.jp/>



法人会に入りませんか？

法人会は、税に関する活動で
企業や社会に貢献します！

法人会とは？

70年を超える歴史をもつ、約70万社が加入する経営者の団体です。税のオピニオンリーダーとして、税の活動を中心に企業の発展を支援しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などのメリットがあります。

ご入会をお待ち
しています！



税の提言活動

公平で健全な税制の実現を目指して、会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて、建設的な提言を行っています。法人会の提言活動は、法人税率の引き下げなど、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

税と経営の研修

税務署の講師や税理士による税務研修会、決算法人説明会、年末調整説明会など様々な研修会を開催しています。その他、各種セミナーや会員交流会などで、あらゆる業種の経営者と知り合うことができ、新しい仕事のつながりができる絶好のチャンスとなります。



税の啓発活動

女性部会が主体となり、小学生を対象に税をテーマにした絵はがきコンクール等を実施し、税の普及・啓発活動に取り組んでいます。また、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、法人会自主点検チェックシートの活用を推奨しています。

租税教育活動

次代を担う児童・生徒の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくため、租税教育用テキスト等の刊行や、法人会役員・青年部会員が「租税教室」を実施するなど、多彩な租税教育活動を展開しています。

詳しくはWEBをご覧ください。 <https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

当会は令和7年度会員数23年連続純増を目指しております!!

お知り合いで、まだ法人会に加入されていない方を是非ご紹介ください！よろしくお願いいたします。

公益社団法人 阿南法人会 ☎(0884)23-1055

法人会がん保険制度
全国法人会総連合

法人会会員企業にお勤めの方は、
おひとり様からでも集团級の割安な保険料でご契約いただけます。

がん保険の枠を超え、
一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト



◎各社の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

アフラック 徳島支社

法人会用フリーダイヤル 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求はお気軽にどうぞ！

アフラック 法人会

検索



No.1

アフラック
がん保険
契約件数

※2023年度実績。アフラック 徳島支社 2023年度実績。アフラック 徳島支社 2023年度実績。



色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。
まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V Mタイプ

Premium
(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の
無配当入院一時金保険)

○大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：

大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

徳島支社 徳島営業所/
徳島県徳島市八百屋町3丁目2番地
TEL 088-622-4530

AIG AIG損害保険株式会社

徳島支店
徳島県徳島市中洲町1丁目42-1 AIG徳島ビル
TEL 088-625-7115

○この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

○この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F 2023-0011(2023年5月19日) 23-073014 2023-08